

○市単独事業の選定および補助率は、事業内容、財政状況等を考慮し決定します。

○畜産関係の国・県補助事業の上乗せ補助は、事業内容、財政状況等を考慮し決定します。

○畜産関係の市単独事業は、事業内容、財政状況等を考慮し決定します。

○土地改良事業分担金および災害分担金は、分担金徴収条例、規則を18年1月1日に施行しました。

○農村整備関係の事業費補助金は、補助金交付要綱を18年1月1日に施行しました。

〔水産関係〕
○水産振興事業の国・県補助事業、市単独事業は、事業内容、財政状況等を考慮し決定します。

○水産関係施設の管理運営方法は、条例、規則等を18年1月1日に施行しました。

⑯建設関係事業の取扱い
(建設課)

○市道の認定基準は、旧松浦市の例によることとしました。

○地籍情報管理は、地理情報化システムを本庁に導入し、全庁情報の管理に向け関係各課と協議を進めます。

⑰水道事業の取扱い
(水道課)

○簡易水道および飲料水供給施設の水道使用料は、19年度に策定する

中期経営計画と合わせて調整します。

○施設管理は、当分の間現行の通りとします。

○奨励金は、18年度は現行の通りとし、19年度から統一します(1件につき1000円)。

⑱学校教育関係の取扱い
(教育委員会)

○教育方針、努力目標は、18年1月1日臨時教育委員会で決定しました。

○学校用務員は、旧松浦市の例によることとしました。

○準要保護の認定業務は、旧松浦市の例によることとしました。

○A L T (外国語指導助手) の各種処遇は、18年8月の契約更新時に調整しました。

○給食費およびその徴収方法等は、18年8月学校給食運営委員会で協議し、従来の通りとしました。

⑲地域間交流関係の取扱い
(企画振興課)

○旧福島町、旧鷹島町で行われていた小学生、中学生を対象とした国内交流は、20年度までは従来の通り継続し、以降の交流のあり方は再度協議して決定します。

○旧松浦市で行っていたオーストラリア・マツカイ市との交流事業は、旧福島町、旧鷹島町の住民も対象として行います。

●問合せ先 総務課政策調整室

住宅のバリアフリー改修に伴う 固定資産税の減額措置が設けられます

平成19年1月1日以前から存在する住宅について、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度分の固定資産税に限り3分の1に相当する額(100平方メートルを限度)を減額します。ただし、新築軽減等その他の減額措置を受けている場合は除きます。

【要件】

- 1、次のいずれかの人が居住する既存の住宅であること(賃貸住宅を除く)。
 - ① 65歳以上の人。
 - ② 要介護認定または要支援認定を受けている人。
 - ③ 障害者の人。
- 2、改修工事の費用から各種補助金等を除いて自己負担が30万円以上のもの。
- 3、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

- ① 廊下の拡幅
 - ② 階段の勾配の緩和
 - ③ 浴室の改良
 - ④ 便所の改良
 - ⑤ 手すりの取付け
 - ⑥ 床の段差の解消
 - ⑦ 引き戸への取替え
 - ⑧ 床表面の滑り止め化
- 申請の方法
高齢者等住宅改修に伴う固定資産税減額適用申告書に必要事項を記入の上、工事明細書や写真等の関係書類を添付して提出してください。
※改修工事完了後、3カ月以内に申告してください。
※必要に応じて現地確認を行います。
- 問合せ先 税務課固定資産税係

平成19年度 県立学校地域開放講座 (松浦東高等学校) 受講生募集

- 講座名 「楽しい食品加工」講座
- 内容 家庭でも手軽に楽しめる製パン等を中心とした製造方法について楽しく学習します。
- 実施日時 7月7日(開講式)・7月21日・8月25日・9月8日・9月22日(閉講式)(土)の全5回。午後1時30分～午後3時30分の2時間程度。
- 受講料 無料
- 募集人員 20人(市内の人)
- 申込受付期間 6月11日(月)～6月15日(金)
- ※ただし応募多数の場合は抽選
- 申込・問合せ先 教育委員会生涯学習課